

「日本医学教育学会認定医学教育専門家資格制度の概要と制度発足に向けた実施要項(案)」に

対する意見募集の結果とその対応について

日本医学教育学会医学教育専門家制度委員会

日本医学教育学会認定医学教育専門家資格制度の概要と制度発足に向けた実施要項(案)について、平成26年5月1日から平成26年5月31日まで、学会誌ならびに学会ホームページを通じてご意見を募集しました。

おかげさまでこの件に関する学会Face Bookへのアクセス数もたいへん多く、学会員のみなさんの関心の高さをあらためて感じております。

お寄せいただいたご意見とそれらに対する考え方について、下記のように取りまとめましたので、ご報告いたします。

ご意見をお寄せいただきました学会員のみなさまに、厚くお礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>専門家資格については異論ございませんが、コースワーク履修に関しまして遠隔地からの受講についてご配慮いただきたく存じます。</p> <p>また、初回の「T&L」のコースワークは2014年11月22日・23日に開催予定とのことですが、ご存知の通りこの両日は国立大学では推薦入試の日程にあたり、多くの大学の教員は参加ができないものと危惧されます。</p> <p>残念ながら配慮に欠いた日程設定であると感じざるを得ません。ご高配よろしくお願ひ申し上げます。</p>	<p>ご意見の通り、コースワーク履修に関しては、遠隔地からの受講について、開催日時や時間、開催場所について、十分に配慮して実施していきたいと考えています。</p> <p>また、ご指摘の日程については、調べてみますと5校の国私立大学の推薦入試の日程と重なっており、ご都合の合わない会員のみなさんには非常に申し訳なく思っております。</p> <p>残念ながら現時点ではコースワークを担当できるスタッフの数がたいへん限られているために、今回は、そちらの都合を優先せざるを得なくなり、このような開催予定になってしまっております。</p> <p>今後、暫定認定者も含めて、コースワークを担当できるスタッフの増加に努めて、問題解決に当たりたいと考えております。</p>
2	<p>コースワークの受講ならびにレポート提出に關してですが、3コースのいずれかの領域に關連する論文、単行書などの公表履歴がある者に対しては、その資料を事前に審査し、可となった場合にはそのコースワークの受講・レポート提出を免除するという案はいかがでしょうか。</p> <p>ご多用の先生方の負担軽減になるかと思ひいたします。</p>	<p>ご意見について委員会で議論させていただきましたが、コースワークの受講、および、その学びに基づいた受講後のレポートの提出は、それぞれの領域に關連する論文、単行書などでは代えられないだろうという結論になりました。</p> <p>ご著書や論文等は、認定申請用ポートフォリオ内の「学術活動の成果」の部分でご提出いただければ幸いです。</p>